

第7 提出した法定調書に誤りがあった場合について

提出した法定調書に誤りがあった場合には、次のものを作成し提出してください。

1 先に提出した「法定調書」の写し

先に提出した法定調書と同じ内容のものを作成し、その法定調書の右上部余白に「無効」と赤書きしてください。

なお、控えがあるときはその写しを利用していただいても結構です。

2 正しい「法定調書」

正しい内容の法定調書を作成し、その法定調書の右上部余白に「訂正分」と赤書きしてください。

3 先に提出した「合計表」の写し

先に提出した合計表（控）の写し（控えがない場合には、当初提出した合計表と同じものを作成してください。）の誤り箇所を二重線で抹消し、正しい内容を赤書きします。次に、その合計表上部余白部分に「訂正分」と赤書きしてください。

【税務署に提出するもの】（例：不動産の使用料等の支払調書の記載に誤りがあった場合）

1 先に提出した法定調書 (写)

| | | |
|---------------------------------------|-----------------------------|-----------|
| 平成 年分 不動産の使用料等の支払調書 | | 無効 |
| 支払者 住所(氏名) 又は所在地 氏名又は 名称 | 千葉県和戸市○○町○○ 大坂 太郎 | |
| 受ける者 住所(氏名) 又は所在地 氏名又は 名称 | 東京都千代田区天守府1丁目3-3 国税庁 国税局 | |
| 支払金額 | 3,000,000 | |

3 合計表 (写)

| | | |
|---------------------------|--|------------|
| 平成 年分 給与所得の源泉徴収票等の法定調書合計表 | | 訂正分 |
| 控 | | |

2 正しい法定調書

| | | |
|---------------------------------------|-----------------------------|------------|
| 平成 年分 不動産の使用料等の支払調書 | | 訂正分 |
| 支払者 住所(氏名) 又は所在地 氏名又は 名称 | 千葉県和戸市○○町○○ 大坂 太郎 | |
| 受ける者 住所(氏名) 又は所在地 氏名又は 名称 | 東京都千代田区天守府1丁目3-3 国税庁 国税局 | |
| 支払金額 | 3,000,000 | |

| | |
|---------------|--|
| 支払調書合計表 (313) | |
| 9,328,000 | |
| 9,028,000 | |
| 9,028,000 | |

訂正箇所を赤書きする。

第8 給与所得の源泉徴収票等の法定調書合計表

これまでに説明した法定調書を税務署に提出する場合には、「給与所得の源泉徴収票等の法定調書合計表」を添えて提出することとなっています。

次のページに「給与所得の源泉徴収票等の法定調書合計表」の書き方を掲載しておりますので、参考にしてください。

なお、税務署から合計表等の書類が送付されている方で、本年度に提出すべき法定調書がない場合には、お手数ですが合計表の「摘要」欄に「該当なし」と記載の上、提出をお願いします。